

## 第1回定例会あいさつ（施政方針）

本日ここに、令和8年第1回広川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用中にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

### 【1. はじめに ー先人への敬意と未来への責任ー】

昨年は本町の町制施行70周年を迎え、11月1日には記念式典を盛大に挙行することができました。

そこでも申し上げましたが、先人のこれまでの数々のご英断や、今日まで、田畑を守り、伝統文化を守り、町発展の礎を築き上げてこられた全ての皆様の、深い郷土愛の上に、現在の豊かな暮らしがあることを、私たちは忘れてはなりません。

私たちが受け取ったこの偉大なバトンを、次の世代へと繋いでいく、「未来への責任」を果たすことこそ、今を生きる私たちに課せられた最大の使命であると、深く心に刻んでおります。

そのような揺るぎない覚悟で臨む本定例会において、新年度の当初予算をはじめとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、町政に臨む私の基本方針を申し上げます。

## 【2. 町民の皆様との「対話」で紡ぎ出すまちづくり】

「町長は、住民の皆様の声を政策へと変換する『翻訳者』たるべき。」

私は町長就任以来、この考えを胸に刻んでまいりました。就任した令和5年度は、記録的な大雨災害に見舞われたことで、皆様の生命と財産を守るための復旧・復興を最優先としましたが、その後、平穏を取り戻しつつある中で、私が何よりも重視したのは「対話」であります。

令和6年度からは、年間数か所の公民館を巡回する「住み良いまちづくり懇談会」に参加し、商工会女性部やシニアクラブの皆様との意見交換も実施しました。

さらには、小中学校、幼稚園、保育園での「町長と給食を食べよう」や、夏休み期間中の高校生たちとの「町長と話そう」といった場を通じて、世代を問わず、さまざまな生の声に耳を傾けてまいりました。

これだけ予測困難な時代にあっては、絶対的な一つの正解は存在しません。だからこそ、切実なお困りごとから、地域を良くしたいという熱い情熱まで、対話を通じて皆様と分かち合った思いこそが、これからの広川町を創る羅針盤であり、最大の原動力となります。

令和8年度におきましても、この「対話を重視する姿勢」を貫き、

皆様とともに考え、ともに創り上げるまちづくりを、力強く押し進めてまいります。

### 【3. 「第5次総合計画」の推進】

私たちが進むべき道標である「広川町第5次総合計画」も、着実に進めてまいります。

目指す将来像として掲げる「世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち」の実現に向け、「職・住・育プラス遊 ～未来に希望が広がるまちづくり～」という基本理念のもと、人々の「幸福感（ウェルビーイング）」を重視して、どの世代も暮らしやすく、未来に希望が持てる地域社会の実現に努めてまいります。

令和8年度は、この総合計画の前期基本計画が折り返しを迎える節目でもあり、現執行体制として、実質的に本格的な政策を反映し得る「最終実行年度」でもあります。

令和8年度予算編成にあたり、私は全職員に対して、「現状維持は後退である」と伝えました。時代が目まぐるしく変化しているにもかかわらず、私たちが従前通りの事業を漫然と続けていては、いずれ住民の皆様が求める本当のニーズとの間にズレが生じます。それは行政サービスの相対的な価値を下げ、結果として住民生活の質の向上

につながることはありません。

この強い危機感を全職員と共有し、慣行にとらわれないゼロベース思考による選択と集中、戦略的な資源配分と構造的行政改革を基本方針として、以下の「3つの柱」を軸に、令和8年度の施策を展開していきます。

#### 【4. 柱Ⅰ：強靱な行政経営基盤の確立と歳入強化】

第一の柱は、未来への投資を可能にするための「強靱な行政経営基盤の確立と歳入強化」です。

まず行政運営の方針として、将来的な窓口開庁時間の短縮も見据え、令和8年度はその基盤となる「書かない窓口」、あるいは「待たない窓口」、そしてデジタル化によって手続きをオンライン化する「行かない窓口」の実装を進めます。くわえて、AIの積極的な活用でさらなる業務効率化を図り、そこで創出された職員の労力と時間を、町民の皆様との対話や政策立案、知識や能力を向上させる研修といった付加価値の高い業務へと注ぎこめるようにします。

いわゆる「行政のDX化」に取り組むわけですが、DX化は単なる業務の効率化のためではなく、住民サービスの向上につながる事が最大の目的です。

あわせて、あらゆる分野において、民間活力の積極的な導入も検討しなければなりません。次年度は新たに「地域活性化起業人」制度の活用を始め、民間企業で活躍する人材を役場で受け入れることにしています。民間企業から派遣される人材と町職員とが一緒になって、事務作業の効率化やデジタルツールの導入などに取り組むことで、民間のノウハウ活用と人材育成を同時に進めてまいります。

歳入面におきましては、まずは国や県の各種交付金、補助金の確保に努めます。先月 20 日には、高市総理がその施政方針演説において、「どこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある」ことが「目指す日本の姿」であり、「そのために何より重要なことは、強い地域経済の構築であり、『地域未来戦略』を推進」し、「魅力ある地域資源を活かした地場産業の成長を支援」と述べられました。

この国の姿勢を追い風に、「責任ある積極財政」の理念のもと創設される「地域未来交付金」などに採択されるよう、本町の特性を活かした先駆的な事業を積極的に企画・実施し、国の財政支援を最大限に活用してまいります。

また、これまで同様に、ふるさと納税による寄附額の増加に努める

とともに、基金運用の強化、町税の的確な徴収など、自主財源の確保を徹底してまいります。

#### 【5. 柱Ⅱ：未来への投資「こどもまんなか社会」の推進】

第二の柱は、町の持続可能性を担保するための投資である、「こどもまんなか社会」の実現です。

総合計画で「育」として位置づけられる取り組みは、決して特定の子育て世代だけのものではありません。この町に暮らす全ての皆様に関わる、広川町が未来永劫にわたって活力を維持していくための最重要課題でございます。

高市総理は、足元で進む少子化・人口減少を、我が国の活力をむしろばんでいく「静かな有事」であると表現されました。私も全く同感であります。

今、目の前にいる子どもたちは、未来の社会の担い手であります。時間は刻一刻と進み、人は誰でも歳をとります。私も町民の皆さんも、いつかは必ず衰え、誰かの助けを必要とする時が必ずきます。10年後、20年後、社会の支え手となっているのは、今目の前にいる子どもたちなのです。もし、彼らがいなくなり、支え手がいなくて行き場を失う人が増える地域になったらどうなるか。想像するだけでゾッ

とします。

だからこそ、今から、未来の担い手の育成に本気で取り組まねばなりません。令和8年度は、小学校給食費の無償化や「教育支援センターふんわり」の運営開始、体育館や武道場への空調設備の設置など、教育環境の向上を図ります。また、上広川小学校の移転や下広川小学校グラウンド整備の基本設計策定に向けた取り組みも着実に進めてまいります。

小規模な町だからこそできる強みを活かし、子ども課・福祉課・生涯学習課が緊密に連携することで、妊娠期から学齢期に至るまで「切れ目のない支援体制」を強化いたします。さらに、本年秋には供用を開始する竜光寺公園をはじめ、「こどもの居場所づくり」を重視し、地域の公民館や地元企業が持つ資源も活用させていただきながら、地域全体で子どもたちを育む環境を整えてまいります。

この広川町で、地域の皆様の愛情を受けて育った子どもたちが、将来またこの地で働き、家庭を築き、次の世代を育てていく。そんな「広川サイクル」の好循環を、町を挙げて力強く回してまいりたいと願っております。

### 【7. 柱Ⅲ：安全・共生社会の構築】

第三の柱は、住民の皆様の安心・安全な生活を確保する「安全・共生社会の構築」でございます。

令和5年7月の大雨災害の教訓を胸に、治水対策を最優先課題の一つとし、県による「広川浸水対策重点地域緊急事業」の着実な進捗を支援するとともに、まだ拭いきれない不安を持つ地元の皆さんからの要望にも真摯に耳を傾け、さらなる治水対策の実現を目指します。また、防災機能としても重要な国道3号広川八女バイパスや、県道三潴上陽線バイパスの整備についても強力に支援いたします。

地域コミュニティの基盤強化に向けては、自主防災組織の役割を重視し、次の災害に備えた施設整備等を支援いたします。あわせて、自治会の持続性を高めるため、新たな地域コミュニティ活動支援事業の制度構築にも努めてまいります。

町民の皆様の健康づくりも重要な課題です。昨年の70周年記念式典では、100歳をお迎えになり、今なお現役でご活躍される梅本コフミ様に、素晴らしい日本舞踊をご披露いただきました。年齢を重ねられてもなお尊敬を集め、ご活躍される先輩方がおられることは、本町の誇りであります。その背中を追いかけるように、各種健診の受診率向上を通じた健康寿命の延伸を図り、誰もが住み慣れた地域で、心穏

やかに暮らせるよう、eスポーツをはじめとした高齢者の生きがいくくりも推進してまいります。

## 【7. むすびに】

第5次総合計画の理念にある「職・住・育プラス遊」の「遊」とは、単なる余暇を意味するものではありません。

それは、まちづくりが本来持っている楽しさや喜び、創造性であり、未来への希望をもたらす「ワクワク感」を意味します。

職員に対しても、まちづくりとは本来楽しいものだ、自分たちの仕事で地域が変わる、未来が変わる。そのことを想像しながら、少しずつ実感しながら、まちづくりを進めていこう、と呼びかけました。

住民の皆様にとっても同じです。竜光寺公園のリニューアルや道路や河川整備など、目に見えてこの町が変わっていく様を見てワクワクしていただき、この町の未来は変わっていくかもしれないという期待感からもワクワクしてもらいたい。そのためにも、対話を通じてインプットされた情報を政策に変換し、多くの皆さんがまちづくりに参画していることを実感していただきたいと考えております。

令和8年度予算は、私たちが広川町の未来に対して果たすべき責任の証でもあります。温もりと笑顔あふれる広川町を、次の世代へと

手渡すため、私自身が先頭に立ち、全職員が一丸となって知恵を絞り、挑戦を重ねてまいる所存です。

議員の皆様、そして町民の皆様にお力添えいただきながら、町民に寄り添う、持続可能なまちづくりをともに進めていけるよう、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本定例会には、令和 8 年度一般会計予算をはじめとする諸議案をご提案申し上げます。

提案理由につきましては、後ほど詳しくご説明申し上げますが、慎重なるご審議の上、全議案ともご決定いただきますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。